

有限会社大晋建設行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 31 年 1 月 1 日～平成 33 年 12 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1: 子供の学校行事や地域の行事に参加する他、家庭における通院や介護等に無理なく関わることができるよう、年次有給休暇の取得を1人あたり平均年間 10 日以上とする。

(対策)

- 平成 31 年 1 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成 31 年 3 月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成 31 年 5 月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 平成 31 年 7 月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標 2: 育児・介護休業法に関する制度周知や情報提供を行い、仕事と家庭生活の両立に関する様々な問題に対する相談体制の整備を行う。

(対策)

- 平成 32 年 1 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 32 年 3 月～ 相談体制の整備を含めた社内規定の整備
- 平成 32 年 5 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布
- 平成 32 年 7 月～ 定期的な社員面談の実施